

内閣官房・内閣府本府入札等監視委員会

第7回会議議事概要

開催日及び場所	第7回会議 平成21年7月1日(水) 内閣府5階特別会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 高橋 滋 (一橋大学大学院法学研究科教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士)
議事	○ 少子化社会対策に関する先進的取組事例調査における現地ヒアリング調査の具体的な実施方法等 ○ 平成20年度 第3～4四半期の契約に係る審議 ○ その他

○少子化社会対策に関する先進的取組事例調査における現地ヒアリング調査の具体的な実施方法等について (第5回委員会抽出案件/一般競争契約(最低価格落札方式))

意見・質問	回答
○先進取組事例を一般に周知する際には、ホームページにアップするだけでなく、その他の方策も考えているのか。	○都道府県の担当者には、メールで周知する。また、有識者等のブログやメルマガでも周知してもらおうようなこと、少子化のシンポジウムで来場者に印刷物を配布することを考えている。
○それ以外に周知の具体的な計画はあるのか。	○通例は、都道府県担当者を通じて行うパターンで大体やっている。予定ではホームページへの公表をあと1月程度内に行うと同時に都道府県に周知することになっている。また、イベントは、秋に集中しているため、10月以降になる。
○アクセスカウント数はわかるようになっているのか。	○わかるようになっている。
○この調査による政策目的は、ワーク・ライフ・バランスの実施例を増やすことか。調査した、ホームページに載せた、一応周知したということだけで、政策目的達成のための意思はどこにあるのかという感じがする。それとも政策目的が違うのか。	○そもそもワーク・ライフ・バランス自体が、まだ一昨年の12月に初めて憲章をつくった状況で、労使両方の理解を得ないと進まない中で、各都道府県に労使の共同体みたいなものを作ってもらっている。また、市町村と組んでやってもらうという体制を作りつつある。そういう中で、事例が足りないとか、どうやってやればいいのかという話があるので、こういうものを提供するということである。他方で周知のやり方として、今、印刷物を配ることに対して非常に無駄だということも言われるので、ホームページを中心に見させる工夫が必要になってくると思う。
○後々どれぐらい役に立ったのか、もっと知りたいところはどこだったのかなど、費用対効果の面で、後の反応を見ておいた方が、次に同じような事例を組むときにも参考になると思う。予算の適正な執行という観点から、出口も見た方がいいのかという気がする。	
○落札率が低かった要因については、どのように考えているのか。	○担当としても業者に聞いたところ、積算をして、これできると思って応札したという反応を得ている。恐らく人件費の積み方とかが違うのではないかと察するが、それ以上は、よくわからないというのが現状である。
○調査の成果物に問題はなかったのか。	○なかなか手間がかかったという要素があったかと思うが、落札率が低かったことに起因するかどうかは、わからない。

○平成20年度 第3～4四半期の契約に係る審議		
審議対象期間	平成20年10月1日～平成21年3月31日	
対象案件の説明	<p>○ 対象期間における契約の全体（内閣官房58件・内閣府305件）について事務局から説明</p> <p>○ 審議案件の抽出の考え方について当番委員から説明</p> <p>抽出にあたっての関心事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各支出負担行為担当官部局から抽出</li> <li>落札率が高い場合と低い場合の理由</li> <li>随意契約における業者選定理由</li> </ul> <p>以下の観点から各案件を絞込み</p>	
審議抽出案件	5件	
<b>【競争入札】</b>		
最低価格落札方式	<p>(官) 2件セットで1件の扱い (関心事項) 契約の相手方が同一に関連している案件であるが契約を分けた理由について</p>	<p>契約件名：情報収集システムの更新に伴うハードウェア購入 契約相手：日本電気 株式会社 契約金額：17,832,150円 契約日：平成21年2月13日 担当部局：内閣官房情報セキュリティーセンター</p> <hr/> <p>契約件名：情報収集システムの更新に伴う設計・構築等業務 契約相手：日本電気 株式会社 契約金額：32,550,000円 契約日：平成21年2月13日 担当部局：内閣官房情報セキュリティーセンター</p>
	<p>(府) 1件 (関心事項) 落札率が低い理由、予定価格の設定方法、調査結果(成果物)の質について</p>	<p>契約件名：平成20年度地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査 契約相手：社団法人 新情報センター 契約金額：3,360,000円 契約日：平成20年11月28日 担当部局：政策統括官(防災担当)</p>
	<p>(官) 1件 (関心事項) 落札率が低い理由、予定価格の設定方法、調査結果(成果物)の質について</p>	<p>契約件名：データベースの情報管理の在り方等に関する調査 契約相手：日本電気 株式会社 契約金額：4,504,943円 契約日：平成20年10月31日 担当部局：内閣官房内閣情報調査室</p>
総合評価落札方式	<p>(府) 1件 (関心事項) 1者入札で落札率が高い、予定価格の設定方法、応札要件の規制の有無について</p>	<p>契約件名：「原子力の重点安全研究計画」の推進に関する調査 契約相手：財団法人 原子力安全研究協会 契約金額：23,466,723円 契約日：平成20年12月3日 担当部局：原子力安全委員会事務局</p>

【随意契約】		
企画競争、公募及び不落・不調を除く随意契約	<p>（府）3件セットで1件の扱い （関心事項） 入札にしなかった理由、業者選定理由について</p>	<p>契約件名：シリア・アラブ共和国シェラトン・ダマスカス・ホテルにおける事務室及び客室並びにイスラエル国クラウン・プラザ・テルアビブにおける事務室及び客室の賃貸借 契約相手：トップツアー 株式会社 契約金額：日額 €210 契約日：平成20年10月1日 担当部局：国際平和協力本部事務局</p>
		<p>契約件名：イスラエル国テルアビブにおける乗用自動車の借り上げ 契約相手：トップツアー 株式会社 契約金額：月額 US\$5,760 契約日：平成20年10月1日 担当部局：国際平和協力本部事務局</p>
		<p>契約件名：シリア・アラブ共和国ダマスカスにおける乗用自動車の借り上げ 契約相手：トップツアー 株式会社 契約金額：日額 US\$190 契約日：平成20年10月1日 担当部局：国際平和協力本部事務局</p>
委員からの意見・質問 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
1 ①情報収集システムの更新に伴うハードウェア購入 ②情報収集システムの更新に伴う設計・構築等業務	
○分割調達を行ったということは、A社とB社に分かれることは念頭に置いていたのか。	○特にハードウェアは一般的な仕様で調達が可能と考えていた。
○結果的に日本電気になったのか。	○そうである。仕様書は19社が取りに来たが応札は1社だった。今後は1者応札に関する改善方策等に基づいて、改善策を講じていきたいと思っている。
○せっかく調達を分けたのに両方とも1者応札では、2つにした意味があるのかという素朴な疑問がある。19社来たのに何で1社だけの応札だったのか、その理由がわかるか。	○仕様書を取りに来た社に直接聞いていないので、何とも言えないが、少なくともベンダーロックみたいな形で仕様を固めて、その製品でなければ使えないというような形にはしていない。一般競争に付して、仕様もオープンにしているので、基本的には参加が可能だったと考えている。別に何ら障壁を設けた調達ではなかったと思う。
○調達は同時に行ったのか。	○後になって考えれば、多少時間差を置いて設計・構築業務の方を先行させて、ある程度仕様を固めて、ハードを調達し、更にそれをもってソフトをインストールして全体を構築するというような手順が取れば、入札機会は増えたのかなという気もしている。時間的な関係もあり、本件入札は同時期に行った。
○普通のハードと普通の汎用性のある、どこの会社でもできるはずのものが1社の応札で、かつ落札率がとても高いというのは不思議な感じがする。	○予定価格は、数社から仮見積りを出してもらい平均を取っている。それほど大きな乖離は、結果として生まれなかったのかなと考えている。

<p>○調達を2つに分けるとするのは、システムのソフトの分は継続性がある、残り競争になじまないが、少し新しいシステムにしたら、ハードの部分だけは入れ替えることができるというように考えているからか。</p>	<p>○ハードは一般的な汎用性があるものを購入すれば済む。ソフトウェアも一般的に市場に出回っているソフトを使いながら、システム全体を組み上げるという形なので、別にソフトも特異なものを要求しているわけではない。仕様が満たされるソフトであれば、特にそこところは制限をかけているつもりはない。</p>
<p>○いろいろな業者の参加を促すためには、仕様書の書き方の工夫や調達の順序を変えとかしないと、また、同じことをやって、やはり1社だったみたいなことになってしまう。せっかく調達を分け、競争状態をつくり出したのに、それがどうも機能していないように見える。次に同じようなものがあつた場合どうするのか、コンピュータに限らず、やはりこの案件から学ぶことで、次に改善につなげるという発想が要ると思う。</p>	<p>○例えば、ある一定金額以上のものに関しては入札説明会を基本的には実施するとか、参加者に対して、より確かなメッセージを送るような機会を設けるとか、入札に参加し易くすることも1つの方策ではないかと思う。</p>
<p>2 平成20年度地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査</p>	
<p>○入札者9社のうち、特にこの業者だけ応札額が低かったということか。</p>	<p>○他にも数社、予定価格よりも低い業者がみられた。</p>
<p>○市町村等に対するアンケートの回収率は、どれぐらいなのか。</p> <p>○アンケートの回収率は、そのようなものか。100%に近くないと余り意味がないような気がする。</p> <p>○督促の手間を省いているとか、そのようなことはないのか。</p> <p>○一般的に、内閣府が行うアンケート調査は60、70%ぐらいの回収率なのか。実態を知る必要があるためにやっているのに、回収率がほぼ100%に近くないと、あまり調査の意味がないような気がする。</p> <p>○自分で行うと回収率が上がるが、この業務だけやっている訳ではないから外注する。でも、外注になったら、ある程度回収率が落ちてもしようがないという話でもないような気がする。</p>	<p>○回収率は、都道府県、政令指定都市で70.3%、全市区町村は63.2%だった。</p> <p>○アンケート自体、強制力のあるものではないため、自治体によっては回答を得られない場合もあることはある程度やむを得ないと思う。</p> <p>○業者の方で、葉書とか電話による督促も行ったと聞いている。</p> <p>○世論調査の場合は、普通の人だったら受けてくれないので、これは大体60%の回答率でやっている。自分たちで調査を行う場合に、強制力のあるものは都道府県主幹課長会議とかを通じて行っていると思う。また、内閣府の調査だということで、添状を付けて、業者にやらせることが普通のやり方である。この調査は、過去2回やってきて、その実績もあるからアウトソーシングしているということだと思う。</p>
<p>○5社がかなり低い額で入札しているが、予定価格の設定は適正だったのか。</p> <p>○安く応札したということは、業者が赤字をかぶったということか。</p> <p>○それは業者の内部の問題であるということか。</p>	<p>○防災の案件については、予定価格の補助者を置いているが、人日の工程表とそれに公的な単価を乗じて積算している。</p> <p>○それについては、承知していない。</p> <p>○一般競争契約の最低価格落札方式ということで、担当部局としては、その選定には入札で行うという以上の関与はしていないという認識である。</p>

3 データベースの情報管理の在り方等に関する調査

<p>○入札者数が1社だけだが、ほかの会社が来られないような難しい内容の調査なのか。</p> <p>○落札率が低い、予定価格の設定は適正だったのか。</p>	<p>○受注業者に対して、高いセキュリティーや技術力を求めているが、主要のITベンダー、大手の企業であれば十分クリアーできるものと考えている。結果的に1社とってしまったということかと思う。</p> <p>○人件費は、調査研究事項が多岐にわたるということを踏まえ、作業項目を約70項目に細分化しており、必要な人数を算出した上で、公的な単価を乗じて算出している。機器のレンタル料については、複数社のレンタル料の比較し、安価な方を採用して計上しているなど、予定価格については、問題はなかったと思う。</p>
<p>○説明会は開催しなかったのか。</p> <p>○業務内容や成果について不備や問題はなかったのか。</p>	<p>○一般的な技術ばかりを聞いているので、あえて業者を一堂に集めてまでやるようなものではないと考え、開催していない。</p> <p>○厳しくいろいろチェックしており、業務内容や成果に問題はなかった。</p>

4 「原子力の重点安全研究計画」の推進に関する調査

<p>○入札者数が1社だが、この業者以外でもこういった調査をやっているところはあるのか。</p>	<p>○仕様書は、ほかにも2社が取りに来て、結果的に提案書を出してきたのが1社だけであった。原子力の分野でのフォーラムは、結構いろんな機関がやっていると思う。</p>
<p>○部局の手足が余りないので外注に出しているということだが、今回の調査結果が原子力安全政策の基本的なことに関わるのであれば、入札に付するというよりは、やはり委員会事務局の内部で処理をして基礎的な資料を上げていくものと思うが、そのところはどうか。</p>	<p>○安全研究だけではなくて、いろいろな指針や耐震、廃棄物問題とか、いろいろな課題に対応している。全体的に網羅するための情報を集めて、それを分析することになると、今の体制では十分ではなく、事務局職員だけでやろうと思うと、もっと人を採用しなければならないということになってしまう。</p>
<p>○過去3年、どこが落札しているのか。</p> <p>○もう少し複数の業者が入札するように、事務局としてもいろいろと努力した方が良くと思う。</p>	<p>○過去3年、原子力安全研究協会が落札している。最初は、企画競争で随意契約、一昨年からは総合落札評価方式を採用している。</p> <p>○スケジュール的に入札公告を出してから実際に落札するまでの期間を十分にとることや調達予定情報をホームページにアップするなどできるだけ幅広く手を挙げてもらうようにという試みを今年度から始めている。</p>
<p>○専門家の少ない領域で、競争しても1社しか出てこない、しかも、極めて重要な政策のための資料を得なければならないということであれば、入札というよりは、随契の方がいいのかなという気がする。</p> <p>○随契にし、きちんとコスト管理を行うとした方が恐らく透明性が高まるというか、何でも形式上の入札にすれば透明性が高まるという話ではないような気がする。</p>	<p>○この点については、どちらかという、競争をもっとしなければいけないのではないかと思っている。フォーラムに係る部分は、3月末に決めた1者応札の改善方策に即して、前広に情報を提供したり、過去に行ったデータを出せば、他にもやれるところはあると思う。1回やってみないと、それでも専門性が高くできないと言うことであれば委託調査に適さない業務ということになり、その段階でさらに検討する必要がある。</p>

- 5 ①シリア・アラブ共和国シェラトン・ダマスカス・ホテルにおける事務室及び客室並びにイスラエル国クラウン・プラザ・テルアビブにおける事務室及び客室の賃貸借  
②イスラエル国テルアビブにおける乗用自動車の借り上げ  
③シリア・アラブ共和国ダマスカスにおける乗用自動車の借り上げ

○特になし

○その他

- ・競争入札参加資格等級別の1者応札・1者応募のアンケート集計結果等
- ・中小企業の受注機会の確保及び拡大のための方策について
- ・事務改善に関する工程表等  
について事務局から説明